

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

市町名

能登町

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第 9 期介護保険事業計画に記載の内容				令和7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己 評価	課題と対応策
能登町	②給付適正化	本町の高齢者人口は令和6年能登半島地震の影響も受け、想定より人口減少が進んでいる。高齢化率・後期高齢化率も計画値より増加している。ただ地震直後から広域避難し、避難先で要介護認定となり、介護サービスを受給している方も依然として一定数いる。令和7年度も依然として地震の影響を受けていると思われる状況だが、今後の動向を見ながら介護保険事業のあり方を模索していきたい。	・介護保険サービスの基盤整備について 介護離職ゼロの 実現に向け、特定施設入居者生活介護施設(ケアハウス)や有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)などの高齢者向け住まいの基盤整備は在宅生活の限界点 を上げるサービスとして重要だが、地方部では都市部と比べ新たな施設の設置は難しく、その機能の維持を図ることで要介護者の受け皿を確保していく。現在設置のそれらの施設が維持できるよう、当町としても援助を行う。 能登半島地震で多くの事業所が被害を受け、事業継続に課題を抱えている状況。県とも相談をしながら事業継続できるよう支援していく。	・令和7年度計画値 認定者数(第1号被保険者) 1,234 要介護認定率 (第1号被保険者)(%) 16.6 主なサービス受給率 (利用者数/12/第1号被保険者・%) 訪問介護 1.8 訪問入浴介護 0.0	・令和7年度実績値・差異(計画値から見た増減) 認定者数(第1号被保険者) 1,215 △19 要介護認定率 (第1号被保険者)(%) 17.1 0.5% 主なサービス受給率 (利用者数/12/第1号被保険者・%) 訪問介護 1.8 0.0 訪問入浴介護 0.0 0.0	○	能登町における介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)は今年度で10年目を迎えた。第8期介護保険事業計画期間の初年度である令和3年度から市町村の判断により、国が定めるサービス単価の上限をあくまで目安とし、市町村が具体的な単価を定めることができるようになった。このことを踏まえながらも、町としては令和3年10月より、サービス提供の維持の観点と要介護者とのサービス量の違いから、国が示す単価と同じようにサービス単価を引き上げている。 能登半島地震の影響で要介護認定者数が激増し、その後高止まりした状態のままである。特に要支援～要介護1、2までの介護度の低い方が増えている。地震の影響により環境が激変し、元気であった方が多く支援が必要な状態になった。(避難先で要介護認定申請が必要になった等) 能登町では、100歳体操、シルバーリハビリ体操、脳トレ、高齢者交流会の充実等介護予防に重点をおいた事業を展開していく。また元気な高齢者には能登復興推進隊としてシルバー人材センターに登録してもらい、短時間で継続的に仕事を続けることで生活にリズムと生きがいを持ってもらう。
			・居宅サービス(介護予防サービス)について 居宅サービスについては、要介護者が、可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう配慮するという介護保険の基本理念に基づいて、第8期(令和3年度～)の実績を元に各種サービスの利用希望率や現在利用状況を踏まえ、各種サービスの需要量を算定している。また、介護疲れ、介護うつ、介護離職などを防ぐという、いわゆる「在宅介護の限界点」を引き上げる目的のため、有効にサービスを利用することも重要である。 ・地域密着型サービス(地域密着型介護予防サービス)について 能登町では、①認知症対応型通所介護、②小規模多機能型居宅介護、③認知症対応型共同生活介護、④地域密着型通所介護の4事業を行っている。地震後の状況を見ながらニーズを把握していく必要がある。 ・施設サービスについて 介護保険施設について、要介護者の重度化や高齢者世帯の増加により家庭での介護力の低下が考えられる。ただすべての事業所が地震の影響により大きな被害を受け、事業継続にむけて課題を抱えている状況である。事業所と連携し安定的なサービス継続にむけて模索していく。	訪問看護 1.9 訪問リハビリテーション 0.2 居宅療養管理指導 1.5 通所介護 2.1 通所リハビリテーション 0.3 短期入所生活介護 1.9 短期入所療養介護(老健) 0.0 短期入所療養介護(病院) 0.0 短期入所療養介護(介護医療院) 0.0 福祉用具貸与 4.9 特定施設入居者生活介護 0.7 認知症対応型通所介護 0.9 小規模多機能型居宅介護 0.9 認知症対応型共同生活介護 1.2 地域密着型通所介護 2.0 介護老人福祉施設 3.0 介護老人保健施設 0.4 介護医療院 2.2 介護療養型医療施設 0.0 介護予防支援・居宅介護支援8.1	訪問看護 1.8 △0.1 訪問リハビリテーション 0.1 △0.1 居宅療養管理指導 2.8 1.3 通所介護 3.3 1.2 通所リハビリテーション 0.4 0.1 短期入所生活介護 1.4 △0.5 短期入所療養介護(老健) 0.0 0.0 短期入所療養介護(病院) 0.0 0.0 短期入所療養介護(介護医療院) 0.0 0.0 福祉用具貸与 5.3 0.4 特定施設入居者生活介護 0.8 0.1 認知症対応型通所介護 0.2 △0.7 小規模多機能型居宅介護 0.6 △0.3 認知症対応型共同生活介護 1.2 0.0 地域密着型通所介護 1.1 △0.9 介護老人福祉施設 3.2 0.2 介護老人保健施設 0.4 0.0 介護医療院 0.8 △1.4 介護療養型医療施設 0.0 0.0 介護予防支援・居宅介護支援 8.1 △0.0		当町としては令和2年度から「能登町新人・再就職介護従事者就業支援給付金」の支給を行う等の人材確保に係る施策を行っている。また令和4年度からは「能登町介護サービス資格取得奨励給付金」と「能登町介護福祉士国家試験対策模擬試験受験補助金」を創設し、新たな介護人材の発掘を図った。加えて、令和5年度からは「能登町介護支援専門員資格更新に係る助成金」と「能登町居宅介護支援事業所介護支援専門員支援交付金」を創設し、現に介護業務を担っているスタッフの定着化を図り、今後も安定した介護サービスが提供出来るよう体制維持の為の取り組みを行っている。 R6年能登半島地震発災により、高齢者人口にも今後多大な影響が出ている。また介護職員についても避難したり、離職したりと職員数が減少している。能登町の人口自体も減少しているので、今後の動向を見ながら需要と供給のバランスをはかり、介護保険事業のあり方を模索していきたい。